

# 裁判官 検察官 弁護士 法曹三者による 法の日広報行事を開催しました。

R6.10.30 (水)

山形地方裁判所／山形地方検察庁／山形県弁護士会

みなさん、こんにちは。  
裁判所ナビゲーターのさいたんです。  
みなさんは「法の日」はご存知ですか？



10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

## 裁判官から刑事裁判の流れを説明

罪名：強盗致傷の模擬証人尋問  
被害者の証人尋問のみをピックアップして、裁判員裁判を疑似体験！！  
証言から被告人が犯人といえるかという点について、  
検察官と弁護人、どちらの主張が相当なのかを判断してもらいました。



検察官と弁護人双方から、  
それぞれの主張を聞いた後、  
「評議」を行いました。



証人の証言の信ぴょう性について  
証人が被告人が犯人だ！と言っているのは、納得がいったという意見  
犯人だと思い込んでしまったのではないか？という意見  
とても悩んでいるという正直な意見が、それぞれ法廷内で見聞きしたことから  
御自身の考えとともに述べられました。



希望する参加者の方には、法壇上の  
裁判員の席から御覧いただきました。  
みなさんメモをとりながら、真剣に証人  
の証言に耳を傾けていました。

休憩中も、裁判官と歓談したり、特別に  
裁判官が普段使用している本物の法服  
を着用して、記念撮影をしていました。



裁判官から「評議」についてのルールの説明が次のとおりありました。  
「評議では、意見については乗り降り自由となっています。」

評議は、様々な視点から一つのものを見つめることで、チームとしての答えを出す  
作業です。そのためには、いろんな意見が出され、『確かにそういう見方もあるよね』  
という気づきが多く得られることが大切です。ですので、思ったことは臆せずにとん  
とん述べてください。他の人の意見から新たな気づきを得て、自分の意見が変わること  
はむしろ健全なことだと思います。」

質疑応答では、たくさんの質問をいただきましたので、ここで一部ご紹介します。

### 質問 1

検察官 弁護士 裁判官 距離を保つもの？ 仲の良い友達同士で同じ裁判を担当することはあるの？

弁護士：私はスポーツが好きなので、ラグビーで例えますね。例えば、友達が相手チームにいたとしても、試合は手を抜かず真剣勝負で激しくぶつかり合い、試合後は握手で終わりますよね。弁護士の仕事もこれと同じで、たとえ相手の弁護士が友達であったとしても、自分の依頼人のために力を尽くします。

検察官：司法修習同期で担当弁護人と検察官ということもあります。弁護人には依頼者がいますし、検察官は公益の代表者の立場です。個人的に仲が良くても、仕事は別ですよ。

裁判官：地元になじみすぎないという仕組みもあります。裁判官も検察官も全国規模で転勤があり2～3年くらいで転勤しています。

### 質問 2

被告人が悪いこと（罪を犯したこと）をして認めているときに、弁護人は罪を軽くするサポートするの？なぜ弁護するの？

弁護士：意味もなく軽くしたいとは思っているのではありません。被告人の事情を説明することで、裁判所にはいろいろな観点から考えてもらい、犯した罪に見合った刑にしてもらいたいと思っています。

検察官：弁護人しか知りえない事情があって、弁護人の立場を、果たしていらっしゃると思っています。ときには、弁護人から被告人に対して厳しい質問がされることもあります。



このほか、証言台では正面の裁判官の方を向いて発言していること。検察官が一般の方に分かりやすい単語や言葉を使う工夫をしていることが話題になったよ。

### 質問 3

今日の模擬裁判の内容は検察官も弁護人も主張の論点が合っていましたが、実際の裁判では事前に打ち合わせするの？

裁判官：裁判員裁判では、裁判官、検察官、弁護人の三者間で、審理が始まるまでの間に、争いがあるかどうかを確認し、争いがある場合はそれぞれの主張を整理して、法廷での議論がかみ合うように打合せを重ねています。こうした打合せを通じて、裁判員の方々にとって分かりやすい裁判になるよう、心がけています。



## ■ 参加者の感想も一部ご紹介します。

- ◆ ずっと知りたかったことを質問できて納得できる考えを聞くことができたのでよかったです。
- ◆ 裁判が身近に感じられて、すごくてのしかかったです！！
- ◆ 裁判官のとなりで模擬証人尋問を体験するという貴重な経験ができてよかったです。
- ◆ これまで何度か裁判傍聴をしたことがありますが、裁判官席から見た法廷の様子はかなり違って見えました。評議にも参加することで集中して聞くことができ、とても有意義なものになりました。
- ◆ 傍聴のときに気になっていた、書記官席が見られたのでよかったです。
- ◆ 初めて裁判の流れを実際に見ることができて勉強になりました。裁判員として裁判に参加してみたいと思いました。
- ◆ 普段の法学の学習では理解しづらいことが多いが、実際に目で見ることによって理解が深まる機会になった。
- ◆ 裁判官・検察官・弁護士の方、思ったよりおだやかな方で、もし今後裁判員に選ばれたとしても、緊張せずにやれそうです。本当は裁判員になりたいのですが、なかなかあたりません。初めて裁判員のイスに座り、傍聴して、ますます裁判員になりたくくなりました。



### ■ 裁判所見学会のご案内 ■

山形地方・家庭裁判所では、裁判所見学会を随時開催しております。

(お申込み先・お問い合わせ先) 山形地方裁判所総務課庶務係 TEL 023-623-9513 (直通)